

生衛ひろしま

公益財団法人 広島県生活衛生営業指導センター
〒730-0856
広島市中区河原町1-26 広島県環衛ビル
TEL 082-532-1200
FAX 082-532-2210
URL <http://www.seiei.or.jp/hiroshima/>

今回の紙面	新しい年を迎えて.....	1
	公益財団法人 広島県生活衛生営業指導センター 理事長	
	新年のごあいさつ.....	2・3
	広島県知事	
	一般社団法人広島県生活衛生同業組合連合会 会長	
	株式会社日本政策金融公庫広島支店 支店長	
	栄えある叙勲・褒章の受章、生活衛生功労者の表彰.....	4
	生衛組合だより.....	5
	組合加入の呼びかけ	
	クリーニング師研修会・従事者講習会.....	6
	Sマーク（標準営業約款）について	
	せいえいくん	
	広島県からのお知らせ（喫煙環境ステッカー）	
	金融公庫からのお知らせ.....	7
	広島県からのお知らせ（ノロウイルス、食品アレルギー表示店）.....	8

■ 新しい年を迎えて



公益財団法人広島県生活衛生営業指導センター
理事長 今井 誠則

新年明けましておめでとうございます。

皆様には、平素から生活衛生関係営業の経営の健全化、衛生水準の維持向上に向けてご尽力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

生活衛生関係営業の景気の動向は「持ち直しの動きに弱さが見られる」という力強さを欠く状況が続く中で、零細経営が多い生衛業としては、まだ景気回復の実感は無く、経営者の高齢化、後継者不足、大手資本の参入など、生衛業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。

生活衛生関係営業は、消費者の日常生活に最も身近な存在であり、私たちが生活していくうえで欠くことのできないサービスや商品を提供しています。

このような時こそ、組合員の方々が一致団結し、組織を強化するとともに、その組織力を發揮することで、少子・高齢化社会や消費者ニーズの多様化など、絶えず変化する社会的要請に応え迅速、適切に対応し、経営の安定化を推進し、利用者又は消費者の利益の擁護を図り、生衛業の活力ある発展、振興を促進していかなければなりません。

そのような中で、指導センターといたしましても、「衛生水準の確保・向上事業」の共催者として、積極的に事業協力をやっていく中で、生衛業の皆様との連携をより一層深めながら、生衛業界の発展・向上に努めてまいります。

年頭にあたり、各広島県生活衛生同業組合、及び（一社）広島県生活衛生同業組合連合会の、ますますのご発展と組合員の皆様のご健勝とご多幸を祈念して新年のご挨拶といたします。

■新年のごあいさつ

広島県知事 湯崎秀彦



あけましておめでとうございます。

平成 29 年の新春を迎え、公益財団法人広島県生活衛生営業指導センターの皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は、国内外から広島が注目を集めた「広島イヤー」となりました。

4 月には G7 広島外相会合の開催、5 月にはオバマ米国大統領に現職として初めて、被爆地・広島を訪問いただきました。各国の政治指導者に被爆の実相に触れていたことで、核兵器廃絶に対する国際的な機運を高める契機になったと思います。とりわけ、オバマ大統領の広島訪問では、平和記念公園での 17 分間に

わたるスピーチや被爆者と語る姿を通じて、核なき世界の実現に向けたオバマ大統領の思いと、国際平和を願う広島県民の心が全世界に発信されました。これからも広島県は、国際平和の拠点として、核兵器のない平和な社会の実現に向け一層取組を進めてまいります。

スポーツ界では、広島東洋カープが 25 年ぶりのリーグ優勝を果たし、県全体が初優勝時のような歓喜に包まれました。また、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックでは、金メダルを獲得した競泳女子の金藤選手や、銀メダルを獲得した陸上男子の山縣選手の活躍も感動的でした。その他のスポーツも含め、県ゆかりの選手の活躍が、県内のジュニア選手を始め、広島に思いを馳せる人たちに勇気と希望を与えてくれました。

県では、県民の皆様と一緒に目指す姿として、「仕事でチャレンジ！暮らしをエンジョイ！活気あふれる広島県～仕事も暮らしも。欲張りなライフスタイルの実現～」を掲げています。県民の皆様お一人おひとりが仕事や暮らしに対して抱いている希望を追求することができる「欲張りなライフスタイル」の実現を目指します。そのために、今年は、これまで重点的に取り組んできた持続的なイノベーションの創出に向けた取組を更に強化し、生産性の向上による長時間労働の軽減や職場環境の整備といった「働き方改革」に取り組むなど、県民の皆様の仕事と暮らしに関する様々な希望の実現に向けた活動の後押しとなる環境づくりを推進してまいります。

広島県の力を最大限に引き出し、あらゆる分野で新たな活力を生み出して、本県を真に変革させる原動力となるのは、県民の皆様お一人おひとりです。将来にわたって、「広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かった」と心から思える広島県を、県民の皆様と共に実現してまいります。

そして、今年も引き続き「広島イヤー」となるよう、更には、全国の各地域がそれぞれの輝きを放ち、地方に活気があふれる年となることを願い、取り組んでまいります。引き続き、本県行政への御理解と御協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

■ 新年のごあいさつ

一般社団法人広島県生活衛生同業組合連合会
会長 佐々木 克己



新年明けましておめでとうございます。

すがすがしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

広島県生活衛生同業組合連合会の運営につきましては平素から格段のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年、本県は国内からも、海外からも注目を集めました。

4月にはG7広島外相会合が開催され、5月にはオバマ米国大統領が広島を訪問されました。また、スポーツ界で、リオオリンピック、パラリンピックで広島県出身の選手が活躍し、さらに、広島東洋カープは25年ぶりにセリーグ優勝を果たし、熱い感動を与えてくれました。

一方、景気は緩やかな回復基調がみられ、雇用・所得環境の改善が続いている、今後も緩やかな回復に向かうことが期待されています。さらに、訪日外国人旅行者数は、これまで最も多かった昨年の1,974万人を2割以上超え、インバウンド景気も順調に推移しています。

今年こそ私たち生衛業界が一日も早く景気回復が実感できる年となりますよう希望しております。

さて、連合会にとり、これまで重要な課題でありました生衛組合活動活性化、更には後継者育成対策については、皆様のご協力をいただき、積極的に取り組んできたところですが、さらなる推進を図っていく所存です。

広島県におかれましては、県民の希望を育み、活力を引き出す施策を積極的に推進されています。

私どもの生活衛生同業組合も、生活衛生営業指導センターとともに、関係機関との連携を密にし、ご指導、ご支援をいただきながら、諸課題の解決に一致団結して取り組み、業界の発展と公衆衛生の向上に向け邁進して参る所存でございます。

皆様方の更なるご協力とご尽力をお願い申し上げまして、新年のご挨拶いたします。

株式会社日本政策金融公庫広島支店
支店長・国民生活事業統轄 岸本英司



平成29年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

生活衛生同業組合の皆様には、日頃より日本公庫の業務におきまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年を顧みますと、日本経済は外需主導で緩やかな回復がみられたものの、天候不順による消費の低迷や、為替の円高進行による影響を受けた企業の設備投資の減速など中小・小規模事業者の方々を取り巻く環境は依然として厳しい状況でした。反面、昨年の訪日外客数は増加の一途を辿り累計人数は2,000万人の大台を突破するなどインバウンド消費は大きなビジネスチャンスの広がりを見せております。地域経済におきましては、広島東洋カープのリーグ優勝、オリンピックでの広島県出身選手の活躍が、地元愛の強い広島県民に勇気と感動を与えたとともに、経済への相乗効果をもたらした年がありました。引き続き地方創生に向けた対応を皆様とともに進めてまいります。

本年の干支である酉(トリ)は「取り込む」につながり、成果が得られる年と言われております。生活衛生関係営業の皆様方にとりましても、更なるビジネスチャンスを「取り込む」実りある1年となることを願うものであります。日本公庫におきましては、訪日外国人旅行者対応に必要な資金の追加や同対応にかかる設備資金の返済期間拡充など、生活衛生関係営業の皆様方の資金繰りや経営力向上等を支援すべく対策を講じました。これからも組合員加入の推進や生活衛生業界の活性化に積極的に取組んで参りたいと思っております。

本年も、生活衛生関係営業の振興・発展のため生活衛生営業指導センターと生活衛生同業組合など関係機関の皆様との連携を強め、皆様にお役立ていただけるよう取り組んでまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。本年が皆様方にとりまして、ご発展とご繁栄の年となることを心から祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

■ 栄えある叙勲・褒章の受章、生活衛生功労者の表彰



平成28年 秋の叙勲

旭日単光章

(平成28年11月4日伝達式)

茶木 武臣

広島県喫茶飲食生活衛生同業組合
副理事長

平成28年 秋の褒章

藍綬褒章

(平成28年11月15日伝達式)

蔵本 順子

広島県興行生活衛生同業組合
理事長

平成 28 年度 生活衛生功労者の表彰

厚生労働大臣表彰 (平成28年10月28日表彰式)

安藤 公一

広島県興行生活衛生同業組合 副理事長

加藤 吉秀

広島県美容業生活衛生同業組合 理事長

大前 晋男

広島県飲食業生活衛生同業組合 副理事長

広島県知事表彰 (平成28年10月17日表彰式)

山崎 賢治 広島県理容生活衛生同業組合 理事

木川 朝晴 広島県公衆浴場業生活衛生同業組合 副理事長

玉井 一夫 広島県飲食業生活衛生同業組合 常務理事

福富 實廣 広島県社交飲食生活衛生同業組合 副理事長

(一社) 全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰 (平成28年10月28日表彰式)

中川 茂樹 広島県飲食業生活衛生同業組合 常務理事

高田 哲洋 広島県料理業生活衛生同業組合 副理事長

(一社) 広島県生活衛生同業組合連合会会长表彰 (平成28年10月17日表彰式)

クリーニング組合 藤谷 泰造 三原 徹 藤原 克貴

理容組合 戸田 恵美子 河野 道彦 河口 博昭

公衆浴場業組合 加藤 龍馬 山田 裕嗣 新谷 行雄

飲食業組合 吉岡 一司 高橋 靖行 花岡 正道

料理業組合 藤田 寛治 池田 佳幸 正田 邦恵

社交飲食組合 緒方 聖 近藤 シゲ子

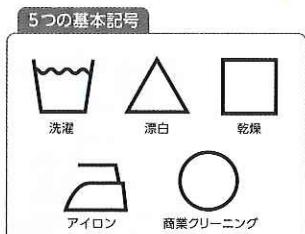


■ 生衛組合だより

クリーニング組合



・洗濯表示記号が新 J I S 規格（国際規格）に変わりました（28.12.1～）



- ・今年はモシカ（県警）に感謝状を贈呈！（28.9.29）
- ・クリーニングの日（9/29）に「ありがとうございます」を伝えました

興行組合

障害者差別解消法等に関する講習会
(28.11.8)

映画館での様々な障害に応じた、接客対応について学びました

メガネ型端末やスマホを使った最新の鑑賞方法も実体験しました



美容業組合

トップマスターズ講習会 in 広島（28.9.26）



県美容講師会・青年部の協力で例年以上の参加者数となりました



（グランドプリンスホテル広島）

講師（着付帯結び、ヘア）と講習会でモデルの皆さんです
最新モードの発表を熱心に勉強しました

喫茶飲食組合

おもてなし英会話セミナーを開催！
(28.10.12)



外国人観光客の
おもてなし
まず聞いて、
単語だけでも接客OK

講師：川端まきこ氏



■ 組合加入のメリットを PRし、組織の強化と生衛業の振興発展のために生活衛生同業組合への加入を呼びかけましょう

生活衛生同業組合は、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づく組合であり、組合に加入すると、次のようなメリットがあります。

- ①金融公庫の有利な融資（低金利、融資限度額、貸付期間等）
- ②研修会・講習会への参加による技能の向上、知識の習得
- ③各種 共済、保険制度への加入
- ④行政や業界の情報を迅速に入手
- ⑤カラオケ・クレジット料金などの割引
- ⑥設備改善した場合の税額控除等（～H 29.3.31）



■ クリーニング師研修会・従事者講習会

クリーニング師及びクリーニング業務従事者は、3年を超えない期間ごとに1回の研修等の受講が「クリーニング業法」で義務付けられています。

本年度の受講対象者は、平成 25 年度以前に研修等を受講された方と、これまで受講されていない方です。

開催日の10日前までに申込みができます。必ず受講してください。
(従事者講習会については、今年度の申込みは終了しています。)

①クリーニング師研修

開 催 日	会 場
平成 28 年 11 月 27 日(日)	福山市 県民文化センター
平成 28 年 12 月 4 日(日)	呉 市 きんろうプラザ
平成 29 年 2 月 12 日(日)	広島市 広島県環衛ビル 9F



呉会場 (28.12.4)

②業務従事者講習

講習は通信教育です。

平成 28 年度の申込受付は終了しました。

■ Sマーク(標準営業約款登録)について

- 「Sマーク」は、消費者の皆様にご利用いただくときの安全・安心の目印です。
- 厚生労働大臣の約款に従って、**安心・安全・清潔**を約束する 3 つの「S」を備えたお店の証です。
- 登録の対象となるお店は、理容店・美容店・クリーニング店・飲食店です。
- 理容店・美容店・クリーニング店・飲食店の皆さん！！
- 消費者のお店選びの目安となる「Sマーク」制度に登録し、安心と信頼のお店になりましょう。
- 金融公庫から有利な融資（運転資金）を受けることができます。

Sマーク 登録促進 月間 (28.11)の 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ リーフレットの掲示（広島県、市町、各保健所） ○ ホームページ、広報誌への掲載等（広島県、竹原市、三原市、福山市、江田島市、東広島市、安芸高田市、府中町、熊野町、安芸太田町） ○ スポット放送（RCC ラジオ）
--	---

■ 広島県からのお知らせ



■ せいえいくん



■ 金融公庫からのお知らせ

生活衛生同業組合の組合員のみなさまへ 融資のご案内

日本政策金融公庫 国民生活事業は、設備資金や運転資金のご融資を通じ、みなさまの事業のお手伝いをしています。

振興計画認定組合の組合員の方は、当公庫の生活衛生貸付の一般貸付より有利な振興事業貸付をご利用いただけます。

取り扱い融資制度の例

資金名	振興事業貸付(注1)	生活衛生改善貸付
ご利用 いただける方	振興計画の認定を受けている生活衛生同業組合の組合員であって、生活衛生関係の事業を営む方	生活衛生関係の事業を営んでおり、生活衛生同業組合(組合が設立されていない場合は、生活衛生営業指導センター)の実施する経営指導を受けている方であって、生活衛生同業組合等の長の推薦を受けた方
ご融資額	設備資金:1億5,000万円以内 ～7億2,000万円以内(注2) 運転資金:5,700万円以内	2,000万円以内
ご返済期間 (うち据置期間)	設備:20年(2年)以内(注3) 運転:7年(2年)以内	設備:10年(2年)以内 運転:7年(1年)以内
利率(年)	基準利率、特別利率A・B・C・J	特別利率F

(注1)ご利用にあたっては、振興計画認定組合の長(認定組合の長から委任を受けた支部長及び理事を含みます。)が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要となります。また、振興事業促進支援融資制度を適用した場合は、適用される利率から0.15%引き下げた利率でご利用いただけます(振興事業特定施設設備・振興運転資金に限ります。)。

(注2)業種によって異なります。

(注3)訪日外国人旅行者対応に必要な設備資金であって、店舗・宿泊施設の新設及び増改築にかかるものについては、30年内。

※お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって、異なる利率が適用されます。

※審査の結果、お客様のご希望に沿えないことがあります。

くわしくは、当社ホームページ www.jfc.go.jp をご覧いただとか、支店の窓口までお問い合わせください。

事業資金相談ダイヤル

0120-154-505
(行こうよ! 公庫)

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください。



日本政策金融公庫

国民生活事業

広島支店 082-244-2231

呉支店 0823-24-2600

尾道支店 0848-22-6111

福山支店 084-922-6550

岩国支店 0827-22-6265

■ 広島県からのお知らせ

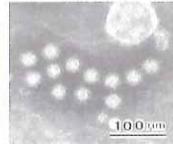
ノロウイルスによる食中毒に注意

冬は特にご注意！



食中毒は夏だけではありません。
ウイルスによる食中毒が
冬に多発しています!!!

食中毒



全国の食中毒患者の約半数はノロウイルスによるもので、うち約7割は、11月～2月に発生しています。広島県では、11月4日に感染性胃腸炎警報を発令しました。ノロウイルスなどの感染性胃腸炎の流行が本格的になったと考えられるため、感染した調理従事者を介した食中毒の発生に注意しましょう。

ノロウイルスによる食中毒予防のポイント



健康管理

- 普段から感染しないように食べものや家族の健康状態に注意する。
- 体調が悪いときは、食品を直接取扱う作業をしない。
- 嘔吐・下痢などの症状があるときに、すぐに責任者に報告する仕組みをつくる。

手洗い

- 洗うタイミングは、
 - ◎トイレに行ったあと
 - ◎調理施設に入る前
 - ◎料理の盛付けの前
 - ◎次の調理作業に入る前
- 汚れの残りやすいところをていねいに
 - ◎指先、指の間、爪の間
 - ◎親指の周り
 - ◎手首



消毒

- 方法① 塩素消毒

洗剤などで十分に洗浄し、**塩素濃度 200ppm の次亜塩素酸ナトリウム**で浸しながら拭く。
※エタノールや逆性石鹼はあまり効果がありません。
- 方法② 熱湯消毒

熱湯(85℃以上)で1分間以上加熱する。

食品のアレルギー表示店募集

「食品のアレルギー表示店」として情報提供しませんか

広島県では、アレルギー表示を自主的に実施する飲食店等の情報を、「食品のアレルギー表示店」として、広島県ホームページ等で広く県民に提供します。

県ホームページでの情報提供にご協力いただけるお店を募集しています。

詳しくは広島県のホームページをご覧ください。

アレルギー 表示店

検索

○食物アレルギー疾患を持つ子どもの割合が増加し、外食や中食においてアレルゲンを含む食品の情報提供が求められています。

○広島県では、食品の安全・安心を確保するため、この取組を推進しています。

食品のアレルギー表示店の取組（例）

<取組例①>

提供メニューに含まれる特定原材料をメニュー表に表示したり、ホームページに公開している。

<取組例②>

あらかじめ容器包装に入れられていない食品（量り売りそうざいなど）に含まれる特定原材料や特定原材料に準ずる品目について、POP やプライステグに表示している。

■お問い合わせ■

広島県健康福祉局食品生活衛生課

☎082-513-3106 時間 8:30~17:15

（※土日・祝日を除く）